平成２５年（再イ）第６８号
北九州市若松区白山２丁目９番２号
再生債務者　水津世津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第３６号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北１丁目17番23号
再生債務者　上村　陽一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第８号
熊本県八代市郡築十一番町21番地
再生債務者　久保田徹示
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日　熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（再イ）第５８号
神奈川県秦野市三屋103番地の13
再生債務者　藤井　和政
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第４６号
愛知県安城市篠目町３丁目７番地８
再生債務者　野々山鉄久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第５０号
愛知県岡崎市薮田２丁目３番地18
再生債務者　中川　克已
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第４号
島根県出雲市湖陵町大池657番地５
再生債務者　山上由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２５年（再イ）第３１号
福岡県久留米市荒木町藤田官有地
再生債務者　鶴迫　淳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第７０号
福岡県遠賀郡岡垣町野間２丁目５番２号
再生債務者　岩下省三郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成26年４月８日　岐阜県教育委員会

1　失効した免許状
氏名　岩佐　　靖、本籍地　岐阜県
生年月日　昭和37年８月３日
失効年月日　平成26年３月４日
免許状の種類、教科及び番号
ア　小学校教諭１級普通免許状
昭60小１普第535号
イ　中学校教諭１級普通免許状　保健体育
昭60中１普第703号
ウ　高等学校教諭２級普通免許状　保健体育
昭60高２普第703号
授与年月日　昭和61年３月31日
授与権者　岐阜県教育委員会
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、年齢20歳代から40歳代で、身長約173㎝、着衣の上衣は薄紫色長袖トレーナー、下衣はエンジ色又は黒色パッチの下に薄紫色のトランクス
上記の者は、平成26年３月９日午後３時40分、福岡県築上郡吉富町大字小犬丸765番地吉富排水機場から北方約300m先佐井川河川敷にて顔面、両手両足等の体の一部分が白骨化した状態で発見されました。死後約１ヶ月から３ヶ月経過と推定されます。
身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管しております。お心当たりの方は、当町住民課までご連絡ください。
平成26年４月８日
福岡県　　吉富町長　今冨壽一郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の女性、全身の骨欠く下顎骨のみ、毛髪及び表皮も皆無、所持品なし
上記の者は、平成14年12月１日午前10時頃、沖縄県中頭郡読谷村字大湾560番地方東側空き地において発見されました。
死亡推定時刻は平成９年頃（死後５年以上経過）、死亡の場所及び死因は不明。嘉手納警察署より遺体の引き渡しを受け、火葬し、遺骨は読谷村無縁仏納骨堂に安置しています。お心当たりの方は、当村役場福祉課まで申し出てください。
平成26年４月８日
沖縄県　　読谷村長　石嶺　傳實

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十六年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月八日
北海道小樽市銭函三丁目二〇番地三
新北海鋼業株式会社
代表清算人　吉田　　言

解散公告
当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月八日
山形市表蔵王三一〇番地二
有限会社カルマ一工学
清算人　粟野　和裕

解散公告
当組合は、平成二十六年一月二十三日開催の解散総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月八日
山形県長井市館町北六番二七号
長井メカトロ協同組合
代表清算人　近野　栄一

解散公告
当社は、平成二十六年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月八日
埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目四二四番地
有限会社昭栄商事
清算人　新井　浩顕